

～こんにちは、消費生活相談員です～

知って安心！消費生活のはなし



暗証番号を入れると無料で見られるアダルトサイト

～あなたの電話番号を狙っています！～



教えて、相談員さん！

アダルトサイトにちょっと興味があったので、携帯電話からサイトにアクセスしたところ、「無料アダルト動画を見るためには、電話で暗証番号を入手することが必要」と書いてありました。そこで、アダルトサイトに表示されていた電話番号に電話し、暗証番号を入手しました。

入手後、すぐにアダルトサイトにアクセスし、暗証番号を入力したところ、突然、10万円もの高額な請求画面が表示され、びっくりしてサイトを閉じました。

すると2週間後、アダルトサイトから「料金を支払ってもらわないとダメだ」と電話がかかってきたため、驚いて電話を切りました。どうしたらよいのでしょうか？



お答えします！

『暗証番号の入手が必要』とって電話をかけさせ、サイト事業者は電話番号を入手します。無料と書いてあっても、安易に電話をかけたり、メールを送ったりするのはやめましょう。

サイト事業者は、直接電話をかけてきて、強引に名前や住所を言わせたり、執拗に支払いを迫る場合もあります。

もし、お金を請求されても、慌てて料金を支払わず、すぐに消費生活相談窓口へ相談してください。

お困りの時は、消費生活相談窓口まで！

▶消費生活相談窓口直通ダイヤル
(電話 72 - 0336) ※役場産業振興課内

《平成 25 年度 鳥取県日野地区連携・共同協議会消費者行政講演会》開催のお知らせ

落語による悪質商法対策講演会が開かれます！

悪質な事業者による消費者被害は、ここ日野郡においても一向に後を絶ちません。鳥取県日野地区連携・共同協議会では、落語家の笑福亭松枝さんを講師に迎え、最近の悪質商法や消費者被害防止について、落語でおもしろおかしく話していただきます。

悪質商法や詐欺などの消費者被害を防ぐためには、まず、相手の手口を良く知り、対処法を身に付けることが大切です。ぜひこの機会に、消費者問題について理解を深めましょう。



【演題】 悪は進化する！負けるな善良町民！！

【講師】 しょうふくてい 笑福亭 しょうし 松枝さん

日にち：10月27日（日）

時 間：11：00～12：30

場 所：日南町総合文化センターさつきホール（日南町霞 785）

入場料：無料

【問合せ】日南町役場企画課（電話 82-1115）



平成25年 住宅・土地統計調査 を実施します

住宅・土地統計調査は、国が5年ごとに行っている重要な統計調査で、居住環境や住宅性能、土地の利用状況などについて調査し、その結果は、居住環境の改善、耐震や防火を中心とした都市計画の策定などに幅広く利用されています。

調査対象となった皆さまには、お手数をおかけしますが、ご理解とご回答をお願いします。

【調査期日】10月1日（火）現在で実施

【調査対象】根雨4区、津地、金持、下菅、下上菅、中上菅から無作為に選ばれた85世帯


【調査内容】建物の構造、敷地面積、建物・土地の保有状況、入居時期など

※知事が任命した調査員が、調査の依頼や調査票の配布・回収に9月下旬から10月上旬に訪問します。

【問合せ】◆役場企画政策課（電話 72-0332）

◆コールセンター（電話 0570-08-5656）インターネットによるオンライン調査専用窓口

ひとつひとつの住まいの今が、確かな未来を描きます。



インターネット回答も可能です。
総務省統計局

住まいから描く日本の未来地図

平成25年
10月1日(火)

住宅・土地 統計調査

総務省統計局 都道府県・市区町村 からのお知らせです

震災後初の、住まいに関する大切な調査です。

一定の統計上の抽出方法に基づき選定された調査対象世帯に、調査員がお伺いします。ご回答いただいた内容は、統計法によって厳重に保護されますので、安心してご回答下さい。調査の結果は、皆さまの暮らしに役立てられます。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

総務省統計局ホームページ <http://www.stat.go.jp/>



登録調査員を募集します

日野町では、各種統計調査における統計調査員の選任を円滑にするため、登録町調査員制度を採用しています。

調査員名簿へ登録調査員として登録し、今後の国勢調査や経済センサスなどの統計調査が行われた場合、調査員として携わっていただける人を募集します。

登録を希望する人、統計調査に興味がある人は担当までお問い合わせください。

《登録調査員の仕事内容》※従事していただく任命期間は、1～2カ月間です。

調査ごとに異なりますが、主な仕事内容は次のとおりです。

- ①調査員事務打合せ会への出席
- ②調査準備（調査地域確認、調査票配布のための書類準備など）
- ③調査対象者への説明および調査票の配布・回収
- ④調査票の点検・提出

問合せ：役場企画政策課 担当 宮本秀隆（電話 72-0332）